

2022年 9月27日

宮崎県経営者協会  
会長 平野亘也様

部落解放共闘九州ブロック県民会議  
議長 中川 育江

部落解放共闘宮崎県民会議  
議長 中川 育江

日本労働組合総連合会  
宮崎県連合会（連合宮崎）  
会長 中川 育江

## 就職差別撤廃に向けた要請書

日頃から、企業倫理の向上・安定した労使関係、また広く社会貢献を目指した取り組みに敬意を表します。

1975年、「人事極秘・特殊部落地名総艦」などがダイレクトメールを使って販売された事件の発覚や、SNSを利用した差別扇動をはじめ、就職差別を助長する情報が拡散し、大きな社会問題となっています。就職は人生の大きな岐路であり、労働者の権利や人権を考えるうえでも、就職という雇用関係の出発点から考えることが大切です。

コロナ渦のもとで採用抑制や内定取り消しなどの懸念もあり、公正選考をしっかりと確保する必要があります。また採用選考にあたっては、「統一応募用紙」の使用状況が9年前と比べて向上していない課題があり、職業安定法に基づく指針（平成11年労働省告示第141号）の趣旨に則った運用が求められます。更に会社独自の書類（社用紙）の使用や、採用前の健康診断、面接での不適切質問が後を絶たないことは、宮崎県人権・同和教育研究協議会が実施した「不適正選考調査」の結果からも明らかです。

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用環境は未だに回復しているとは言えず、この間定着したオンラインでの採用面接などであっても対面と同様に不公平・不公正な扱いを受けることなく、就職希望者が安心して就職活動に臨めることが重要です。

つきましては、このような実態をふまえ、取り組みを強化されますよう要請致します。

記

1. 公正採用選考を徹底するため、「統一応募用紙」「厚労省の参考様式に準じた応募用紙」の使用拡大に尽力するとともに、求職者等の個人情報の取扱いを定めた「職業安定法第5条の4」「労働大臣指針（労働省告示第141号）」を周知徹底すること。
2. 個人の能力に無関係な「戸籍謄（抄）本の提出」や面接時における「本籍・出生地」「家族構成・家族の職業や収入」、また、「未婚・既婚や結婚の予定」等のセクシュアルハラスメントに関わる質問を行わないこと。
3. 応募時における健康診断の実施は、業務遂行に必要な特定職種に限定すること。
4. 国および県が実施する研修会へ企業トップと人事担当者が積極的に参加するよう、会員に周知徹底を行うこと。その参加状況を調査すること。また、「公正採用選考人権啓発推進員」制度の趣旨に鑑み、人事担当者等が推進員となり、差別と人権侵害のない職場づくりをめざす企業内人権研修を奨励すること。  
実施状況を明らかにすること。
5. 就職差別撤廃の周知にあたっては、関係行政機関や関係団体と連携しながら各種啓発活動を実施すること。

以 上